

# 令和4年第6回（12月）上越市議会定例会

## 農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第133号	上越市市民の森条例の一部改正について	農林水産整備課	1
議案第102号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第5号)	農業委員会事務局ほか	2～5

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第133号
提出課	農林水産整備課

## 上越市市民の森条例の一部改正について

### 1 改正理由

利用実態を踏まえ、あさひの里田麦ぶなの森園の供用を廃止するもの

### 2 改正内容

条例中で引用する施設から、あさひの里田麦ぶなの森園を削る。(第2条、第3条、第10条関係)

### 3 施行期日

令和5年4月1日

### 4 上越市市民の森条例改正案新旧対照表

(下線部分及び太枠部分が改正箇所)

改正案	改正前																
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 略</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二貫寺の森</td> <td>上越市大字杉野袋 102 番地 1</td> </tr> <tr> <td>くわどり市民の森</td> <td>上越市大字西谷内 488 番 2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;">(削除)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p> <p>第3条 略</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(削除)</p> <p>(開場期間及び利用時間)</p> <p>第10条 略</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p>(削除)</p>	名称	位置	二貫寺の森	上越市大字杉野袋 102 番地 1	くわどり市民の森	上越市大字西谷内 488 番 2	(削除)		<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 略</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二貫寺の森</td> <td>上越市大字杉野袋 102 番地 1</td> </tr> <tr> <td>くわどり市民の森</td> <td>上越市大字西谷内 488 番 2</td> </tr> <tr> <td>あさひの里田麦ぶなの森園</td> <td>上越市大島区田麦 363 番地 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p> <p>第3条 略</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3) あさひの里田麦ぶなの森園</u></p> <p><u>ア 森林公園施設</u></p> <p><u>イ その他附属施設</u></p> <p>(開場期間及び利用時間)</p> <p>第10条 略</p> <p>(1)及び(2) 略</p> <p><u>(3) あさひの里田麦ぶなの森園</u></p> <p><u>ア 開場期間 5月1日から10月31日まで</u></p> <p><u>イ 利用時間 午前9時から午後5時まで</u></p>	名称	位置	二貫寺の森	上越市大字杉野袋 102 番地 1	くわどり市民の森	上越市大字西谷内 488 番 2	あさひの里田麦ぶなの森園	上越市大島区田麦 363 番地 5
名称	位置																
二貫寺の森	上越市大字杉野袋 102 番地 1																
くわどり市民の森	上越市大字西谷内 488 番 2																
(削除)																	
名称	位置																
二貫寺の森	上越市大字杉野袋 102 番地 1																
くわどり市民の森	上越市大字西谷内 488 番 2																
あさひの里田麦ぶなの森園	上越市大島区田麦 363 番地 5																

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第102号
提出課	農業委員会事務局

歳出科目 (P34~P35)	6款1項1目	農業委員会費
----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農業委員会活動費	25,707	860	26,567

主な補正財源		主な経費	
県支出金	860	需用費	151
		役務費	66
		使用料及び賃借料	85
		備品購入費	558

【補正理由】

農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の効率化を図るため、県の情報収集等業務効率化支援事業補助金等を活用し、タブレット端末の導入に必要な経費を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
県支出金	農地利用最適化交付金	1,995	302	2,297
	情報収集等業務効率化支援事業補助金	0	558	558
合計		1,995	860	2,855

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
需用費	消耗品費	191	151	342
役務費	インターネット回線使用料	0	66	66
使用料及び賃借料	モバイルデバイス管理利用料	0	85	85
備品購入費	事業用備品購入費	0	558	558
合計		191	860	1,051

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P34～P35)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
安塚地域産業振興施設管理運営費	5,110	376	5,486

主な補正財源		主な経費	
一般財源	376	補償、補填及び賠償金	376

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、市と指定管理者との協定に基づき、増加分を指定管理者にエネルギー価格高騰補填金として支給するもの

【補正内容】

○エネルギー価格高騰補填金

科目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	376	376
エネルギー価格高騰補填金	0	376	376

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
雪だるま物産館	220	手づくり百人協同組合
樽田そば処	156	農事組合法人ながくら

歳出科目 (P34~P35)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
月影の郷管理運営費	5,293	214	5,507

主な補正財源		主な経費	
一般財源	214	補償、補填及び賠償金	214

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、市と指定管理者との協定に基づき、増加分を指定管理者にエネルギー価格高騰補填金として支給するもの

【補正内容】

○エネルギー価格高騰補填金

科目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	214	214
エネルギー価格高騰補填金	0	214	214

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
月影の郷	214	月影の郷運営委員会

歳出科目 (P34~P35)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
川上笑学館管理運営費	4,642	127	4,769

主な補正財源		主な経費	
一般財源	127	補償、補填及び賠償金	127

【補正理由】

エネルギー価格の高騰に伴い、電気料金が急激に上昇していることから、市と指定管理者との協定に基づき、増加分を指定管理者にエネルギー価格高騰補填金として支給するもの

【補正内容】

○エネルギー価格高騰補填金

科目	補正前	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	0	127	127
エネルギー価格高騰補填金	0	127	127

○対象施設

施設名	補正額	指定管理者
川上笑学館	127	川上地区協議会